



# ハヤブサ

ニュース

No.61

絶滅危惧種  
京丹後のハヤブサ

発行 米軍Xバンド レーダー基地反対・京都連絡会

連絡先 〒602-8347 京都市上京区四番町121-5 大湾 宗則

電話&FAX 075-467-4437

郵便振込口座 00950-9-303127 名義 京都連絡会

## 6～7月の京丹後訪問の ご案内

(池田)



日程 6月22日(火)、7月16日(金)  
集合 午前8時30分、五条大橋西詰  
ガソリンスタンド前  
\* 参加を希望される方は事前に連絡をお願いします。 090-7108-5508 池田

### ■ 京丹後市役所前アピール行動へ

現在、京丹後市の定例6月議会が開催されており、京都連絡会では6月22日に京丹後市に対する申し入れと市役所前アピール行動を行います。

5月中旬に基地の「二期工事」が完了し、米軍Xバンドレーダー基地は新しい段階に入ろうとしています。この夏には米軍人が基地内での居住を開始するとされています。

こうしたなかで地元では、基地からの排水による海の汚染など、新たな懸念事項もあがっています。また、去年の普天間基地に続いて、最近も沖縄・うるま市の米軍施設で起こ

った、有害物質PFOSを含んだ泡消火剤の外部への流出は、宇川でも同様の事態が起こりうることを示唆しています。

これらの問題も踏まえ、京丹後市には住民の「安全・安心」を守る立場に立ちきること、日米地位協定の抜本改正に向けて積極的に行動することなどを申し入れます。

### ■ 宇川での日米合同軍事演習反対!

6月18日から、日米合同軍事演習オリエントフィールドが、自衛隊のあいは野演習場(滋賀県)や伊丹駐屯地(兵庫県)、奄美大島などを舞台に実施されることが発表されました。この演習の一環として、宇川の米軍Xバンドレーダー基地、自衛隊経ヶ岬駐屯基地でも6月25日から7月2日の日程で、日米合同演習が行われようとしています。

京丹後・宇川に関して年を追うごとに日米の合同軍事演習が強化されています。私たちはこれに断固として反対します。

6月22日は、京丹後市役所前でのアピール行動の後、宇川に移動して、この日米合同軍事演習に対する基地ゲート前での抗議行動も行う予定です。

**憲法違反・稀代の悪法  
「土地規制法」を廃止せよ!**

共同代表 大湾宗則

6/16未明、自民・公明・維新・国民民主四党賛成の下「土地規制法案」は成立した。

同法は、米軍及び自衛隊基地と施設に限らず安全保障上必要と政府が認める原発、インフラ等の重要施設周辺1kmの土地を事実上国家管理下に置くというものである。

国家による「土地規制」の範囲について政府

が国会に開示したものは、国境離島 484 カ所(内有人国境離島 148 島、内沖縄県内 50 島)、海上保安庁 174 施設(内沖縄県内 8 施設)のみで、自衛隊及び米軍基地・施設については一切明らかにしなかった。

**もともと同法提案の口実は、「基地周辺の土地が外国人に買い取られ、安全保障上危険」**であり、それを規制するためと説明されていた。

しかし、提案された法案には外国人に限った土地購入規制はなく、むしろ国籍を問わず「安全保障」を名目に「重要施設」周辺 1 km の土地と建物の所有者及び国境離島を〈注視区域〉、司令部機能を持つ重要施設周辺 1 km は〈特別注視区域〉と指定して国家による監視と規制にすり替わり、土地や対物の売買は国家に事前に届出が必要という規制がかけられ、周辺住民を不安と恐怖に落とし込んだ。

このことは確かに周辺住民にとっては、憲法第 29 条の財産権の侵害であり、第 13 条〈幸福追求権〉、第 14 条〈法の下での平等〉に関わるプライバシー及び人権侵害である。問題点はそれらに止まらない。政府の「調査」に反対したりまた、基地や原発など重要施設の「機能を阻害する行為」と政府に決めつけられれば政府の中止命令に従わなければ刑事罰が科せられる。

### どんな行為が「機能を阻害する行為」なのか？

政府は国会で明らかにせず、法案成立後の閣議で決めるとのこと。

国会の内閣委員会では「運用にあたり思想・信条・集会・結社、勤労者の団結などを不当に制限することがないように留意を求める」付帯決議が自民や立憲などの賛成多数でつけられたが、「付帯決議」は、法的拘束力はない。

政府答弁は審議の中でダメ押しとして「(個人の思想・信条の調査について)条文上、排除されていない」と言い放っている。

国民や議会を無視した民主主義否定の「独裁・専制主義」であり、絶対許してはならない。

### 「周囲 1 km 内の調査」はどこが担当するのか？

内閣府に新設する部局が公安調査庁など関係省庁などと連携してして行い、情報を一元的に管理する、どんな調査をするかの内容は国会に報告されず、後に政令で決めるとのこと。情報機関が肥大化し、国会の、それゆえ国民の監視が届かない仕組みが作られつつある。かつて内閣府に人事局がつくられ、高級官僚の一元支配

を作り出し、内閣に付度する官僚組織に大きく作り変えられたことを思い出し、廃止の闘いを強めなければならない。

### 「土地規制法」を許した反省

菅内閣は、自公連立だけで議会の 2/3 を占め、これに今回維新と国民民主まで賛成に回った。

全国各地で抗議の声を上げたが法案成立は悔しいが反対派の現状実態ではやむなし。

国会議席だけで勝敗を見てはならない。民衆の運動の闘い自身の反省も必要だろう。

ここでは、この「土地規制法」の目的が私権制限を目的としたものでなく、それは結果であり、彼らの目的は反体制派の私たちの運動と組織を解体することに照準を合わせていることをしっかりと自覚して対権力の闘いを立て直す必要があるだろう。

### 「土地規制法」の私権制限は結果であり、政府の狙いは「国の安保は不可侵」であり、それに楯突く阻害者の団結(社会権)は破壊するということを内外に示している。

菅政権は、安倍政権を「発展」させ、国家の役割を赤裸々に表し始めている。その国家の役割を国外、国内における資本の権益を守る“治安”に要約することができる。

今回の「土地規制法」もそれ自体単品で見た場合、安全保障関係施設の周辺を保護する口実で、結果住民の私権制限や人権侵害がもたらされていると批判することができる。しかし、それだけでは十分ではない。

現在の“治安”の基調は、抵抗する人々の組織破壊を目的とした“社会権の剥奪”であり、私権制限は結果である。

社会権、その核となる労働三権の形骸化は今、関生労組への共謀罪を絡めた組織破壊の攻撃がかけられており、全国各地で関生労組を支えて反撃している。入管法の改悪は、世界各地の政治的難民が日本国に出入国することを排除するための日本政府の治安対策の強化であり、デジタル庁設置は、個人の人格、病歴・健康、財産、人的交流・各種特技免許などをマイナンバーカードに接続し、個人情報政府による統一的に一元管理する仕組みである。こうした経過を踏まえて現在のコロナ禍をチャンスととらえ日本における反政府闘争の抑圧を見据えて「今こそ緊急事態条項を憲法に明記する改憲が必要」という声が政府要人から本音として発せられている。しっかりと反撃しましょう。

## 「街なかビラ」の報告と 今後のお知らせ

### 第120回 5月26日(水) 大手筋商店街 7人

ここは元気な商店街です。人通りも多く、話ができる人にも多く出会いました。

● こんな基地は日本には何の役にも立たへん(男性)

● 日本の政府よりアメリカの方がずっとましだ。遠回しに五輪中止を言ってるでしょう(女性)

● ここは理解してくれへん人が6割もいるんやで。頑張ってくれてるけどな～、もっと理解する人の多い所でやらんとな～。(65歳と名乗る男性)

● (子どもや孫たちのためにも) 大事なことをしてはるね～、頑張ってるね(3人連れの女性たち)

● 抑止力は必要かなとも思うし、でも軍拡競争になってるし…(女性)



### 第121回 6/15(火) JR二条駅周辺は終了です。 (報告はハヤブサ7月号に回します)

#### 今後の予定(時間は11:00～12:00)

第122回 6月28日(月) 烏丸北大路 周辺  
集合場所: 烏丸北大路交差点の西南角

第123回 7月15日(木) 百万遍 周辺  
集合場所: 百万遍交差点の北西角です。

第124回 7月26日(月)(伏) 藤ノ森 周辺  
集合場所: 京阪「藤ノ森」駅 北出口  
ご都合の付く方は集合場所にお集まりください。  
連絡先: 090 - 5672 - 1597 (白井)

## 労働組合つぶしの 大弾圧を許さない!

7月12日・大阪高裁、7月13日・大阪地裁へ!  
藤原

裁判所は、普通の組合活動を犯罪にするな!

# 7・13判決

労働組合つぶしの大弾圧を許さない!  
座り込み集会

- 日時 7月13日 8:30-公判終了まで
- 場所 大阪地方裁判所前公園(西天満若松公園)

### ① 7月12日(月)大阪高裁 第1回控訴審

11時から、2020年12月17日の加茂生コン第1事件の控訴審の第1回公判が行われます。

事件は、団体交渉を拒否し、廃業表明し、また子どもの保育園入所に必要な就労証明書の交付も頑くなに拒否した事件。京都地裁は、Y執行委員に懲役1年、YO組合員に対し懲役8月(執行猶予3年)の不当判決。

### ② 7月13日(火)大阪地裁 判決公判

武建一委員長の大阪ストライキ事件、滋賀コンプライアンス等事件に対する判決公判が行われます。検察は、「労働争議と称して同じ行為を繰り返し、反省がない」として、8年の求刑を行っています。

労働組合が労働争議を闘っていたのであり、労働争議として認めない警察-検察の不当な労働組合弾圧を許すことはできません。憲法28条(勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する)を守る重要な闘いです。

この日、8時30分から後半終了まで、裁判所前公園で座り込み集会が行われます。

### 13日(火)のスケジュール

- 8時30分 座り込み突入集会
- 9時15分 傍聴抽選
- 10時 判決言い渡し

公判終了後、公園にて公判報告集会



## 報告と呼びかけ

(老朽原発うごかすな！実行委員会) 瀧川

6/6 老朽原発うごかすな！  
大集会inおおさか に1300人が結集



梅雨が中休みをする暑い日、大阪のうつぼ公園に1300人が結集して「老朽原発うごかすな！」の決意を固めました。集会後、御堂筋を難波までのデモで市民に訴えました。

コロナ感染が全国的に拡大し、緊急事態宣言が発出されている下での集会でした。集会には全国各地で原発と闘っている人々から数多くのメッセージが寄せられました。

実行委員会がこの間訴えてきたことは、「原発は現在科学技術で制御できない」「原発が老朽化すれば危険度が急増」「老朽原発運転認可後に、想定外のトラブル、人身事故、不祥事が頻発」「原発重大事故時、避難は不可能」「処理法も行き場もない使用済み核燃料を増やし続ける関電」「原発マネーにしがみつく立地自治体の議会や首長」「老朽原発運転を企むのは原発で私腹を肥やす関電」「原発ゼロ法案を実現し、原発に依存しない若狭を！」「原発電気を拒否しよう！」です。

実行委員会が連続的に積み上げてきた行動は、高浜町・美浜町・福井県などの原発立地自治体議会の再稼働「同意」をめぐる議会傍聴と抗議行動、5/20 美浜原発3号機燃料装荷糾弾闘争、近畿各府県での6/6集会への賛同・参加要請行動、老朽原発うごかすな！ニュースの発行、宣伝カーによる街宣行動などです。

**老朽原発・美浜 3号機をうごかすな！ 緊急行動に起とう！**

関西電力は6月23日に2011年の3.11福島原発事故以降10年以上休止していた老朽原発・美浜3号機を再稼働させようとしています。6/6集会に引き続き、6/11と18には関電本店までの緊急抗議集会を行いました。美浜3号機の再稼働反対の闘いにご参加、ご支援をお願いします。

## 美浜現地緊急全国集会

日時：6月23日(水) 12:30より

場所：関電原子力事業本部、美浜原発→デモ

主催：老朽原発うごかすな！実行委員会

(\*)集会場所へのアクセス、関西から美浜への交通手段の問い合わせは下記へ

大阪：松原(090-9540-1959)

京都：橋田(090-5676-7068)

滋賀：稲村(080-5713-8629)

## 企画のお知らせ

6/23 No Base!主催「慰霊の日」京都の集い  
18:30 部落解放センター 4階 ホール  
京都の地で辺野古新基地建設反対の取り組みを  
前進させるための提言と討論 資料代 300.-

6/24 「京都連絡会」6月「例会」  
18:30 京都ユニオン事務所二階  
「日米首脳会談」「G7」が示したことと  
「土地規制法」で菅政権が狙うもの  
話題提供 大湾宗則さん

6/26 沖縄連帯京都集会実行委員会  
円山野外音楽堂 14:00～

6/27 12:30 あいばの集会 (ビラ参照)  
高島市今津町 「住吉公園」

## 7.18「近畿連絡会」総決起集会

米軍Xバンドレーダー基地反対・近畿連絡会 主催  
14:00～16:00まで集会

- ★ 主催者基調報告
- ★ 現地報告(京丹後宇川の風代表 永井京丹後市議員)
- ★ 関西各府県からの発言など

16:15～ デモ出発

8/26 「京都連絡会」8月例会 18:30～

場所未定(緊急事態宣言が解除されておれば  
公営の会場を設定します)

**演題 非正規労働者の現状と闘いの組織化**

**(搾取に抗する賃金闘争の復活と産業別労働組合  
の組織化の展望 仮)**

発題者 服部恭子さん(京都ユニオン書記長)